

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立総合体育館	所在地	豊岡市大磯町1番75号
設置目的	市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に寄与するとともに、地域の体育及びスポーツの普及奨励を図る		
規模	・敷地面積 19,177㎡ ①アリーナ 面積1,855㎡ (バレーボール：4面、バスケットボール：2面、バドミントン：12面、卓球：24面、観覧席：736席、放送設備：一式 ②会議室 ③ミーティング室) ④駐車場96台	設置年月日	1988年5月

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	豊岡体育協会	指定期間	2017年4月1日から2022年3月31日		
指定管理業務の内容	①体育施設設管条例第3条第1項各号に規定する事業に関する業務 ②施設、設備等の維持及び管理運営に関する業務 ③利用料金の徴収等に関する業務 ④施設運営に係る専門的な企画、提案及び助言 ⑤大会及び合宿等の誘致に関する業務 ⑥その他市が定める業務	指定管理料(千円)	2017年	9,715	千円
			2018年	8,415	千円
			2019年	8,493	千円
			2020年	8,571	千円
			2021年	8,571	千円

3 総合評価

施設所管課の評価(一次評価)	管理運営方法の見直し	
	指定期間の導入効果及び課題	①ホームページを立ち上げ、予約状況を確認できるようになり、また利用される団体には空き状況を連絡し利用を促すことで、利用者への利便性の向上と収入アップを図っている。 ②市民体育館との一体管理による人員配置により、経費節減が図られている。 【課題】 ①市全域、但馬地域の大会や市展等の文化事業が行われているが、施設が老朽化しているため、設備の更新など大規模改修が必要な時期に来ている。 ②現在は、貸館が中心となっていることから、新たな教室の開催や新規利用者の拡大に向けた取組みが必要である。
	今後の管理形態	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 直営 理由 ①市民体育館との一体管理により、人件費等の管理運営経費については、直営よりも指定管理者制度を継続する方が、経費面で有利であると考えられる。 ②事業の実施内容については、施設老朽化による修繕及び点検等の維持管理が適切に行われており、経費削減に努めている。 上記の理由により、今後も引き続き指定管理者制度を継続するが、指定管理期間内に大規模改修を予定していることから、大規模改修期間及び改修後のリスク分担は、この期間中に見直す必要がある。
	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募
	非公募の場合、その理由	
	今後の改善点	
①利用促進活動の徹底及びサービス向上の推進により、閑散期の利用や合宿誘致等利用者の増加を図る。 ②アンケート調査等の分析により、利用者ニーズの把握及び利用率向上に向けた具体的な取り組みが必要。		
制度所管部等の評価(二次評価)	評価委員会において指定期間は4年間としたが、その後の調整によって、総合体育館の改修による休館期間などを考慮し、指定期間を2年間延長する。	